



長谷川 裕一がはせがわ<8230>株式の変更報告書を提出（保有減少）



はせがわ<8230>について、長谷川
裕一が5月25日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者である長谷川興産株式会社の担保契約の解除」によるもの。

報告書によると、長谷川 裕一のはせがわ株式保有比率は、40.99%と0.01%減少した。

報告義務発生日は、2012年5月14日。